

入札公告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年1月24日

地方独立行政法人徳島県鳴門病院
理事長 森 裕二

1 入札に付する事項

- (1) 入札（業務）件名
厨房機器等の廃棄及び清掃業務
- (2) 業務内容
 - I 別表1に示す厨房機器を適切に廃棄（マニフェスト必要）すること。
 - II 別表2、別表3に示す厨房機器及び厨房内を調理業務が可能なレベルに消毒（超微細粒子（10ミクロン以下）噴霧器使用）並びに清掃（薬品使用）すること。
- (3) 契約期間
令和7年3月31日（月）までとする。
- (4) 履行場所
徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番
地方独立行政法人徳島県鳴門病院
- (5) 入札方法
一般競争入札

2 入札及び開札執行の日時と場所

- (1) 日時
令和7年2月10日（月）午後1時30分
- (2) 場所
徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番
地方独立行政法人徳島県鳴門病院 3階会議室

3 落札者の決定方法

地方独立行政法人徳島県鳴門病院会計規程実施規程（以下「実施規程」という。）に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内であり、仕様書等で指定する品質、機能等の基準を全て満たす内容で入札した者のうち、最低の価格を提示した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあり、著しく不相当であると認められるときは、その者を除き当該契約に係る入札を再入札とすることがある。

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

実施規程第36条第1項に規定するとおりとする。ただし、実施規程第39条第1項に規定するいずれかに該当する者は、契約保証金の全部又は一部を免除とする。

5 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査により資格を有すると認められた者又は地方独立行政法人徳島県鳴門病院会計規程実施規程（契約関係）（以下「会計規程実施規程」という。）第7条第2項の規定により新たに資格審査を受けて参加が認められた者であること。

(2) 会計規程実施規程第8条の規程に該当しない者であること。

(3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）もしくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

(4) 徳島県の「県有庁舎等の維持管理業務の委託契約に係る一般競争入札（指名競争）入札参加者資格者名簿」の「清掃業務」において区分（等級格付）がAに格付けされている者であること。ただし、本院において、業務委託年度の前年度に契約履行している者も対象とする。

(5) 「建築物清掃管理評価」、「建築物環境衛生管理技術者」のいずれかの資格を保有している者であること。

(6) 入札参加資格確認申請書及び同申請書に定めのある添付書類を提出し、審査の結果「適合」と認められた者。

6 入札の無効

(1) 次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

i 入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。

ii 入札者が他人の代理人をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。

iii 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。

iv 入札に関し談合等の不正行為があったとき。

v 入札書に記名押印がないとき。

vi 入札書の記載事項の確認ができないとき。

vii 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。

viii その他契約責任者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

7 入札又は開札の中止による損害に関する事項

いかなる場合においても、入札参加者もしくはその他代理人が本件に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人又は落札者となった者が負担する。

8 落札の無効

- (1) 落札者は、落札決定の通知を受けた後、法人が定めた期間内に契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。
- (2) 落札者となった者が、契約締結日までに徳島県から指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けた場合、その者とは契約を締結しない。

9 その他の事項

(1) 入札参加手続きについて

I 入札に参加を希望する者は、下記Ⅱにより書類の交付を受け、下記Ⅲに掲げる書類を提出し、本院の入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、提出期限までに関係書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

Ⅱ 入札の参加に関する関係書類及び仕様書等の交付

ア 交付期間

令和7年1月24日（金）から令和7年2月5日（水）の土日及び国民の祝日を除く午前9時から午後4時まで。

イ 交付場所

郵便番号：772-8503

所在地：徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

所属名：地方独立行政法人徳島県鳴門病院 災害医療センター

T E L：088-683-0011（内線番号 3681）

F A X：088-683-1860

E-mail：saigai@naruto-hsp.jp

Ⅲ 入札参加資格確認申請書の提出

ア 入札に参加する者は、入札参加資格確認申請書及び同申請書に定めのある添付書類を提出しなければならない。

イ 提出期限

令和7年2月6日（木）午後4時までに提出すること。

ウ 提出方法及び注意事項

9(1)Ⅱイへ持参又は郵送。郵送の場合は封筒の表に朱書きで「厨房清掃業務入札参加申請書在中」と記載すること。

なお、指定した日時までに指定した場所に到達しない場合又は郵送の場合であって封筒の表に「厨房清掃業務入札参加申請書在中」の旨の朱書きがないため、申請書であることが確認できなかった場合は無効とする。

Ⅳ 入札参加資格審査の結果通知について

審査の結果「適合」とされなかった者のみ令和7年2月7日（金曜日）までに申込者へ文書で通知する。（審査の結果「適合」とされた者については特に通知等を行わない。）

(2) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を契約希望金額（消費税法及び地方税法に則った消費税等は含まない。）として落札する。ただし、入札執行者は、契約金額の支払いの際、上記契約希望金額に消費税等を加算した金額をもって支払う旨を契約書に明記する。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 清掃場所等の確認

清掃場所等の確認を希望する場合は、9(1)Ⅱイに連絡のうえ、入札執行者と次の期間内において日程調整を行うこと。清掃場所等の確認が可能な期間は、令和7年1月27日（月）から令和7年2月6日（木）の土日及び国民の祝日を除く午前9時から午後4時までとする。

(6) 入札に係る質問

I 問い合わせ先は、9(1)Ⅱイとする。

書面とし様式は自由。

II 受付期間

令和7年1月24日（金）から令和7年2月5日（水）の土日及び国民の祝日を除く午前9時から午後4時まで。

III 質問に対する回答

可能な限り令和7年2月7日（金）までに入札関係書類配布者全員にメールにて通知する。

【本件担当、連絡先】

住 所：〒772-8503 徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番
担 当：地方独立行政法人徳島県鳴門病院 災害医療センター
（入札担当：土居、青山）
T E L：088-683-0011（内線番号 3681）
F A X：088-683-1860
E-mail：saigai@naruto-hsp.jp

以上